



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	正誤表
Citation	北海道大學文學部紀要, 13(1)
Issue Date	1964-12-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33780
Type	other
File Information	13(1)_Pseigo.pdf



文学部紀要十三ノ一正誤表

頁	行	誤	正
32	註(6)下段6	riffsgeschichte „Staats-recht“ ウィーン最終規約	riffsgeschichte „Staats-recht“ ウィーン議定規約
34	11	12	
43	註(1)	16	
44	註(2)	4	5
45	註(6)	5	4
50	註(43)	1	近代国民 [△]
80	14	合が非常に多いのである。の次に追加	また会社政府の下で法定地主となった者は人口区分の対象になっていないが、本稿では法定地主人口を negligible なものとしておく。 隔 [△] 差がみられる 体ではあり得ない。むしろかなり複雑な階級社会として 共同 [△] 体については raiyat (「東洋文化」三三) 中に会社政府議事録中に求めようと 階層別人口統計 保有条件 Bhaugalpur 県
84	5	隔 [△] して報告されており	隔 [△] 差がみられる 体ではあり得ない。むしろい。わ。ゆる。共。同。体。に。と。つ。て。は。非。本。来。的。な。構。成。分。子。で。あ。つ。た。非。土。地。保。有。人。口。を。も。ふ。く。む。か。な。り。複。雑。な。階。級。社。会。と。し。て
84	7	差がみられる	
98	1	級社会として	
98	註(1)上段16	共同 [△] 体については raiyat (「東洋文化」三三) 中に求めようと 人口統計 保有 [□] 条件 Bhaugal 県	共同 [△] 体については raiyat (「東洋文化」三三) 中に会社政府議事録中に求めようと 階層別人口統計 保有条件 Bhaugalpur 県
99	註(8)上段19		
101	註(9)	2	
104	註(24)	3	
105	註(27)下段13	1	
117	註(63)	Bhaugal 県	青柳 謙二
152	註三(2)上段12	種不思議 [△] して、ゲエテ	種不思議 [△] して、ゲエテ
152	註三(2)下段2	Schwe-ster ^{△△} いうう	Schwe-ster ^{△△} いうう
159	註四(15)	関連 [△]	関連
162	註四(15)	des #20.	des 20.
162	註四(23)	カススル [△] プ	カス。トル。プ
164	Summary	woven	woven